

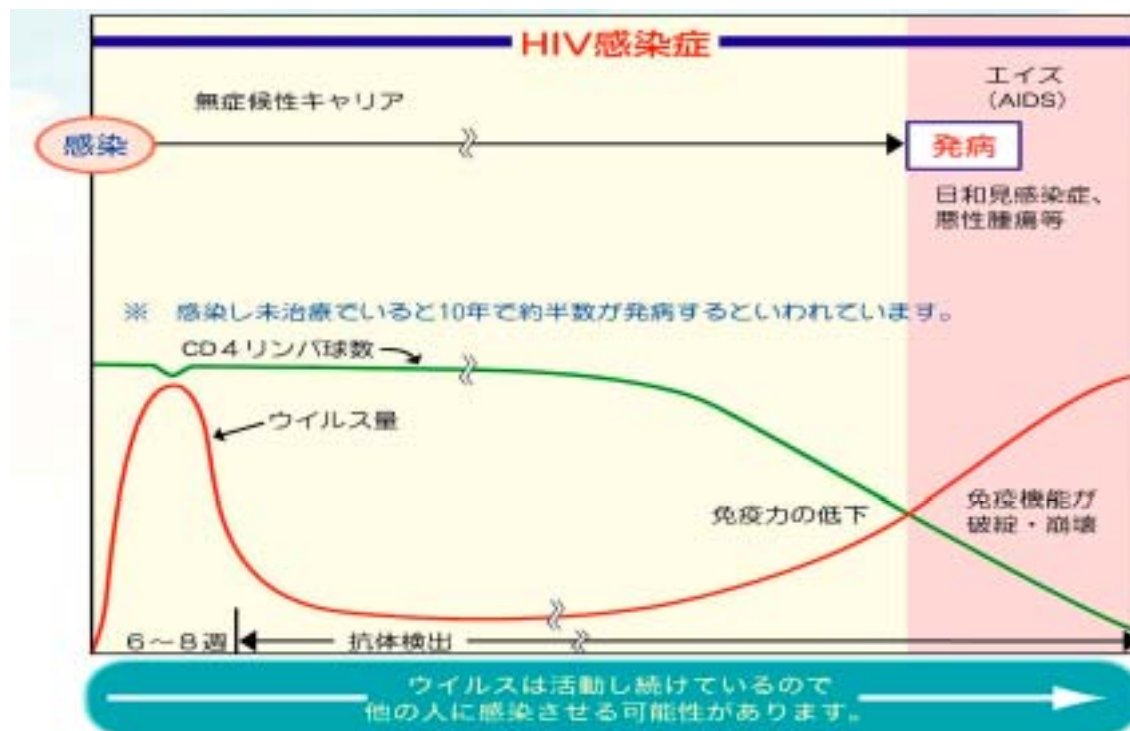
【1】エイズについて（エイズの特徴とこれまでのエイズ対策）

エイズの特徴とこれまでのエイズ対策（概要）

後天性免疫不全症候群（以下「エイズ」という。）は、ヒト免疫不全ウイルス（以下「HIV」という。）に感染することによって発症する。我が国の主要な感染経路は性的接触であるが、HIVに感染しても自覚症状はほとんどなく、無症状期間は平均10年と長期にわたることから、気付かないことが多い。

我が国最初の症例が公表された昭和60（1985）年に都立病院で専門外来を開設して以来、都は、予防に向けた普及啓発、都保健所・南新宿検査相談室や土曜日のHIV検査、エイズ診療拠点病院の指定等医療体制の整備、陽性者の療養生活の支援等の対策に取り組んできた。全国の感染報告の約3分の1が東京に集中している現状を踏まえ、これまでの取組の充実を前提としつつ、より効果の高い施策を推進していくことが、都に期待されている。

図1 HIVに感染してからの経過

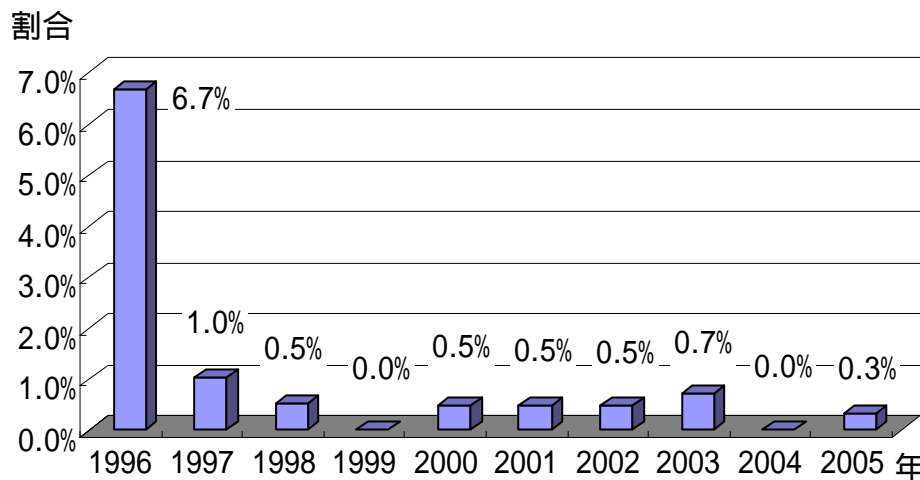


HIV感染症は主として性的接触によりHIVが体内に入ることによって感染する。

HIVが血液中のCD4リンパ球（免疫力の中心的役割を果たす白血球の一つ）を破壊して免疫機能が低下、普段なら身体に影響を及ぼさないウイルスや細菌、カビなどの病原体に感染しやすくなる。感染初期には、HIVが急激に増殖し、患者には発熱、倦怠感、筋肉痛、リンパ節腫脹、発疹など、インフルエンザ様の症状が見られることがあるが、数週間ですべて消失する。その後、徐々にCD4リンパ球数が減少、血液中のウイルス量が増加、免疫力が低下してエイズ発症に至る。感染しても感染初期を除き、自覚症状はほとんどなく、無症状期間は平均10年と長期にわたることから、感染しても気付かないことが多い。

出典：福祉保健局発行「ともに生きるために」

図2 6か月以上H A A R Tを受けていた患者がエイズ関連疾患で死亡した割合
(対入院患者数)(平成8(1996)年～平成17(2005)年)



	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
死亡者数	9	1	1	0	1	1	1	2	0	1
入院患者数	135	97	189	192	214	213	206	280	302	307
割合	6.7%	1.0%	0.5%	0.0%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	0.0%	0.3%

抗H I V療法の進歩により、陽性者の予後が大きく改善されたことを示す、国立国際医療センター戸山病院 エイズ治療・研究開発センターのデータである。

多剤併用療法（H A A R T）を6か月以上内服していた患者のうち、エイズ関連疾患で死亡する人数の入院患者における割合は、平成9(1997)年以降激減している。

出典：「特集：新しいエイズ対策の展望 第一部：エイズ対策を巡る新たな方向性
エイズ医療の課題（2）：病診連携への期待及び可能性を探る」
保健医療科学.Vol.56, No.3, pp.192-196, 2007. 島田 恵、岡 慎一

表1 エイズ対策年表

年	西暦	世界の動向	国の動向	東京都の動向
昭和56年	1981	アメリカ合衆国で男性同性愛者にカリニ肺炎		
昭和57年	1982	エイズ定義成立 アメリカ合衆国で非加熱製剤使用による感染が判明		
昭和58年	1983	アメリカ合衆国で異性間感染のエイズ HIV-1を発見 WHO国際エイズ専門家会議開催	厚生省エイズ研究班発足・エイズ診断基準作成	エイズ研究会発足(85年まで)
昭和59年	1984	アメリカ合衆国 患者数5,636人	サーベイランス開始(協力機関:600)	サーベイランス協力機関:44病院
昭和60年	1985	アメリカ合衆国エイズ患者数12,000人以上 世界患者数14,000人(WHO 9月発表) 第1回国際エイズ会議開催	我が国最初の症例を公表(男性同性愛者) 日本で、加熱製剤認可(認可までに輸入非加熱製剤を使用した血友病患者が感染)	都立病院で専門相談窓口・専門外来設置 保健所でリーフレット配布
昭和61年	1986	世界患者数20,000人以上(WHO 1月発表) WHO/CDCエイズ診断手引き作成 HIV-2を発見	献血血液に対する抗体検査開始 外国人女性の感染を公表(松本) 厚生省エイズ対策専門家会議設置	医療従事者向け講習会開始 防疫対策審議会が調査研究体制の早期整備、保健所相談窓口の開設の2点を都に要望
昭和62年	1987	世界感染者5,000万人(WHO 6月発表) アメリカ合衆国、AZT(治療薬)を認可	日本人女性の感染を公表(高知・神戸) エイズ問題総合対策大綱を決定 「HIV感染症診療の手引き」作成 エイズ予防財団設立	知事コメント「都におけるエイズ対策推進について」発表 エイズテレホンサービス開始 都保健所における相談・検診の開始 エイズ相談指導マニュアル作成
昭和63年	1988	WHO「世界エイズデー」提唱	HIV感染者1,000人以上 エイズ研究センター、医療情報センター設置 「HIV母子感染予防ガイドライン」作成	都区エイズ対策連絡会議設置 海外渡航者向けリーフレット発行 エイズ専門相談員制度発足
平成元年	1989		エイズ患者(除凝固因子製剤)100人以上 薬剤エイズ訴訟開始 血液製剤のHIV感染被害救済事業開始 「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律」施行	保健所で匿名検査開始 母子感染予防用リーフレット発行
平成2年	1990	世界患者数20万人以上(WHO 1月発表)	「HIVとカウンセリング」作成 日本初の母子感染を確認	ゲイ向けパンフレット発行

年	西暦	世界の動向	国の動向	東京都の動向
平成3年	1991	世界推定患者数150万人・推定感染者数1,000万人(WHO1月発表) アメリカ合衆国、ddI(治療薬)を認可		外国人向けリーフレット発行(7ヶ国語)
平成4年	1992	世界患者数50万人超(WHO 6月発表) アメリカ合衆国、ddC(治療薬)を認可	厚生省エイズ対策委員会設置 エイズ問題総合対策大綱改正 HIV感染者のホテル宿泊拒否 厚生省「エイズストップ作戦本部」設置	東京都エイズ対策基本方針策定 エイズ対策室発足 東京都エイズ予防月間創設 エイズ専門家会議設置
平成5年	1993	世界の患者数61万人以上、推定患者数250万人、推定感染者数1,300万人(WHO 1月発表) 新エイズ診断基準採用	日本エイズストップ基金設立 HIV検査の実施について通知 エイズ診療拠点病院の設置に係る通知	保健所無料検査開始 南新宿検査・相談室の開設(平日夜間)
平成6年	1994	世界の患者数85万人以上(WHO 1月発表)、推定患者数400万人、推定感染者数1,700万人(WHO 6月発表) パリエイズサミット開催	国際エイズ会議(横浜) エイズ診断基準の改定	陽性者支援のための冊子「たんぼ」作成 夜間電話相談の開始
平成7年	1995	世界エイズ患者数102万人以上(WHO 1月発表)	新エイズ診断基準採用 血液凝固因子製剤による非血友病HIV感染者調査実施	HIV/エイズ症例懇話会開始 エイズ診療拠点病院の指定・公表(当時20医療機関) エイズ診療協力病院運営協議会設置
平成8年	1996	世界推定患者数840万人、推定生存感染者数2,260万人(WHO 国連エイズプログラム(UNAIDS)発足)	薬剤エイズ訴訟和解成立 エイズ拠点病院の公表 (このころ、多剤併用療法(HAART)の導入)	エイズ診療従事者臨床研修派遣事業開始 「血液凝固因子製剤による非血友病HIV感染者調査」における対象医療機関の情報提供
平成9年	1997	世界推定患者数1,290万人、推定生存感染者数3,000万人(WHO 11月発表)	国立国際医療センター(現:国立国際医療センター戸山病院)内にエイズ治療・研究開発センター設置 エイズ診療ブロック拠点病院の設置 針刺し後のHIV感染防止のための予防服用マニュアル	東京都エイズ対策基本方針改正 予防薬の配置
平成10年	1998		障害者認定開始(免疫機能障害)	
平成11年	1999	世界患者報告数1,987,217人、推定生存感染者数3,340万人(WHO 11月発表)	感染症法成立(エイズ予防法廃止) エイズ予防指針制定	HIV感染者の療養支援に関する都区合同プロジェクトチーム「HIV感染者の療養支援の確立に向けて」報告
平成12年	2000	世界患者報告数2,312,860人、推定生存感染者数3,610万人(WHO) 九州・沖縄サミット開催。HIV・エイズ、結核及びマラリア等の感染症の問題について、具体的目標値を掲げ、取り組みを強化することで合意	「HIV母子感染予防対策マニュアル」発行	

年	西暦	世界の動向	国の動向	東京都の動向
平成13年	2001	推定生存感染者数4,000万人(WHO)		エイズ対策室と結核感染症課を統合 エイズ・ピア・エデュケーション事業開始 エイズ協力歯科診療所紹介事業開始
平成14年	2002	推定生存感染者数4,200万人(WHO)	「HIV母子感染予防対策マニュアル」改訂	
平成15年	2003	推定生存感染者数4,000万人(WHO)		南新宿検査・相談室で休日の検査を開始
平成16年	2004	推定生存感染者数3,940万人(WHO)	「HIV母子感染予防対策マニュアル」改訂	
平成17年	2005	推定生存感染者数4,030万人(WHO)	「HIV感染症の歯科治療マニュアル」発行 第7回アジア・太平洋地域エイズ国際会議(神戸)	多摩地域検査・相談室で土曜日の即日(迅速)検査開始(月1回)
平成18年	2006	推定生存感染者数3,950万人(WHO)	エイズ予防指針改定 東京都を含む16の重点自治体を指定 障害者自立支援法成立 中核拠点病院の設置に関する通知 「HIV診療における外来チーム医療マニュアル」発行 「医療相談員のための外国籍HIV陽性者療養支援ハンドブック」発行 「男性同性間のHIV感染対策に関するガイドライン」発行 「地方自治体のためのエイズ啓発プログラムのためのガイドライン」発行 「HIV検査相談における説明相談の事例集」発行 「HIV母子感染予防対策マニュアル」改訂	普及啓発拠点「ふぉー・てぃー」試行的開設 多摩地域検査・相談室の規模拡充(月2回)
平成19年	2007	推定生存感染者数3,320万人(WHO)		東京都HIV検査・相談月間創設 普及啓発拠点「ふぉー・てぃー」通年開設 多摩地域検査・相談室の規模拡充(週1回) エイズ診療中核拠点病院2箇所指定 エイズ診療ネットワーク事業開始 療養支援特別促進事業開始 冊子「たんぼぼ」改定
平成20年	2008	洞爺湖サミット開催「国際保健に関する洞爺湖行動指針」提言	「HIV母子感染予防対策マニュアル」改訂	エイズ診療中核拠点病院1箇所指定 エイズ専門家会議中間報告発表

1990年代前半は、海外の著名なスポーツ選手やアーティストが自らの感染を公表したこと等を契機として、メディアがエイズに関して頻繁に取り上げ、全国的に HIV 検査件数及び感染報告数も大きく増加している。東京都でも「エイズ対策基本方針」の策定、エイズ対策室の設置、ストップエイズキャンペーンの実施等、大きな動きがあった。

1990年代後半には、エイズ診療拠点病院の公表、陽性者の障害者認定（免疫機能障害）の開始、国立国際医療センター内へのエイズ治療・研究開発センターの設置等、薬害エイズ訴訟の和解を踏まえた動きが見られる。

感染症対策課調べ

表 2 国が指定する対策を強化すべき都道府県等

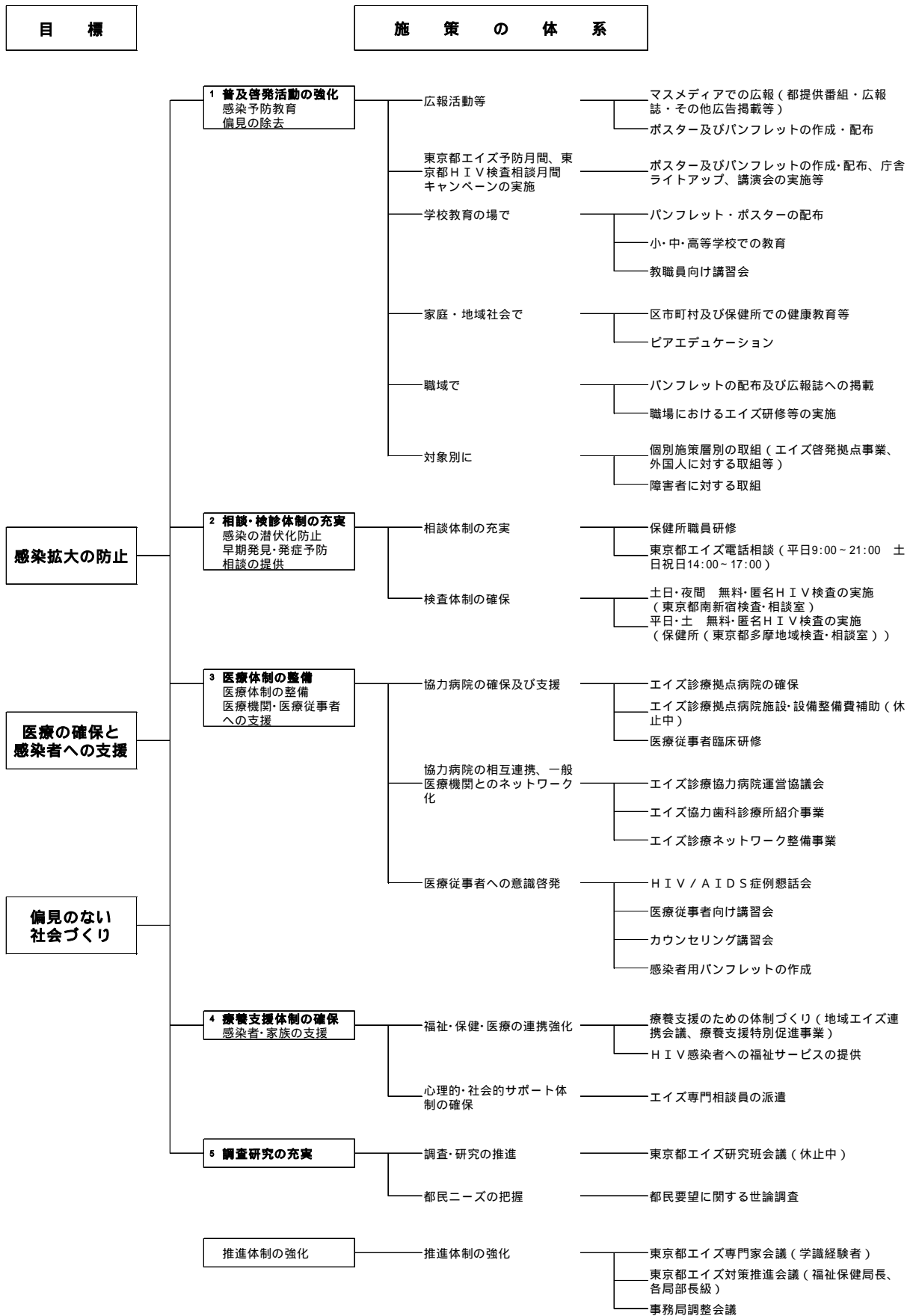
都道府県	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県
	愛知県	大阪府	沖縄県				
政令市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	名古屋市	大阪市	

近年、関東近県ばかりでなく地方の大都市でも報告が増加傾向にあることを踏まえ、特に報告が多い地方自治体と連絡調整を行うことにより効果的なエイズ対策を進めていくため、平成 18（2006）年に国が 16 の自治体を指定した。東京都・愛知県・大阪府等、人口が集中する大都市圏およびその近隣の自治体が多い。

平成 19（2007）年の 10 重点都道府県からの報告は 1,035 件で、国全体（1,500 件）の 69% である。

厚生労働省疾病対策課

図3 東京都のエイズ対策施策体系図（平成20年度）



平成 4 (1992) 年に策定した「東京都エイズ対策基本方針」に基づき、3つの目標の下、各分野における施策に取り組んでいる。また、エイズ対策を円滑に推進していくため、学識経験者等で構成する「東京都エイズ専門家会議」、庁内関係各局で構成する「東京都エイズ対策推進会議」を設置している。

感染症対策課調べ

表 3 東京都のエイズ対策予算の推移
(平成 11(1999)年度～平成 20(2008)年度)

(単位:千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
普及・啓発活動の強化	38,215	24,360	23,756	24,156	17,558
検査・相談体制の充実	233,900	202,285	168,665	164,835	184,039
医療体制の整備	183,732	88,043	53,839	45,307	9,362
療養支援体制の確保	21,306	20,521	20,031	18,709	18,013
調査・研究の推進	1,282	1,282	1,282	840	840
計	478,435	336,491	267,573	253,847	229,812

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
普及・啓発活動の強化	17,073	23,860	26,314	45,687	56,002
検査・相談体制の充実	184,039	184,238	188,300	207,195	228,127
医療体制の整備	8,447	7,993	7,993	14,655	11,499
療養支援体制の確保	13,872	13,410	13,410	18,768	21,423
調査・研究の推進	760	649	649	649	2,098
計	224,191	230,150	236,666	286,954	319,149

都財政の厳しい状況を踏まえ、歳出予算が総体として削減されていく中、エイズ対策に関する予算も平成 16 (2004) 年までは減少している。近年は、普及啓発拠点事業や東京都多摩地域検査・相談室の即日 (迅速) 検査等について、事業の充実が図られている。

感染症対策課調べ

表4 エイズ啓発拠点「ふぉー・てぃー」実績
(平成18(2006)年度～平成20(2008)年度)

(所在地) 豊島区池袋保健所1階「エイズ知ろう館」内
(利用時間) 平日: 15時～20時 土日祝日: 13時～18時

来館者数

<平成18年度(6月から8月まで試行)>

6月	7月	8月	計
1,036	634	616	2,286

(単位: 人)

<平成19年度から平成20年度>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H19	-	-	301	184	172	126	242	185	162	177	376	375	2,300
H20	687	1,214	890	917	884	1,283	1,427						7,302

ワークショップ・イベント等の実績

平成18年度	平成19年度	平成20年度 (12月まで)
30回(15団体)	15回(11団体)	13回(6団体)

アウトリーチ

平成18年度	平成19年度	平成20年度 (10月まで)
8回	29回	33回

若者がエイズと性感染症について主体的に考え、学び、交流する場として、豊島区の協力を得て、池袋保健所1階「エイズ知ろう館」において、エイズ啓発拠点「ふぉー・てぃー」を平成18(2006)年6月から8月まで試行的に開設した。このときの実績を踏まえ、同19(2007)年6月から常設の拠点として開設し、若者層を対象とした予防啓発事業を展開している。

エイズ予防活動の経験を持つピアスタッフ(啓発の対象となる若者層と同世代)が常駐して来館者に対応するほか、エイズ・性感染症に関する資料や書籍の閲覧・貸出、勉強会・展覧会・ワークショップ・ミーティングなどの会場としての利用が可能である。

同年9月以降、毎週金曜日に決まった時間・場所でのアウトリーチ活動を続けた結果、近隣の高校生の来館者が増える等の効果が現れている。また、拠点に集まる若者自身がその発想を生かしたワークショップや街頭キャンペーンなどを行い、同世代の若者にエイズや性感染症の大切さをPRするなど、若者にアピールする普及啓発に取り組んでいる。

なお、名称である「ふぉー・てぃー」は、「東京都(TOKYO)の10歳代以上(TEEN)の若者のために(FOR)エイズ・性感染症予防に取り組む」という意味を込めたものである。

感染症対策課調べ

表5 東京都が実施しているHIV検査実施場所一覧（平成20(2008)年度）

名称	検査日時 (いずれも祝日を除く)	結果通知日	検査項目	予約
南新宿検査・相談室	月～金15:30～20:00 (受付は19:30まで) 土・日13:00～17:00 (受付は16:30まで)	1週間後	HIV(通常検査)	要
多摩地域検査・相談室	毎週土曜日 12:00～17:00 (受付は15:00まで)	陰性の場合は即日 判定保留の場合は原則 翌週土曜日	HIV(即日(迅速)検査)	不要
多摩立川保健所	毎週月曜日 13:30～16:30	翌週月曜日	HIV(通常検査) 梅毒 性器クラミジア感染症 淋菌感染症	不要
多摩府中保健所	毎週木曜日 13:30～16:30	翌週木曜日		不要
多摩小平保健所	毎週火曜日 13:30～16:30	翌週火曜日		不要
島しょ保健所大島出張所	随時実施	およそ2週間後		要
島しょ保健所三宅出張所	第2木曜日 14:30～15:00	およそ2週間後		要
島しょ保健所八丈出張所	随時実施	2週間後木曜日		不要
島しょ保健所小笠原出張所	随時実施	結果が戻り次第		要

その他東京都HIV検査・相談月間、東京都エイズ予防月間に臨時検査を実施している。

HIV検査には、検査結果が得られるまで1週間かかる通常検査、陰性の場合はその日に結果がわかる即日(迅速)検査の2種類がある。感染の機会があってから検査までに必要な期間は、通常検査は60日、即日(迅速)検査は90日である。また、即日(迅速)検査で判定保留となった場合には確認検査を行う必要があり、結果が得られるまで1週間を要する。

多摩地区の3保健所等(平日昼間)と南新宿検査・相談室(土日夜間)は通常検査、多摩地域検査・相談室(土曜日)は即日(迅速)検査を実施している。

感染症対策課調べ